

第8期富津市介護保険事業計画

富津市高齢者福祉計画

概要版



令和3年3月

富津市

計画の概要

■策定の趣旨

国の人口は減少局面に入るなか、65歳以上の高齢者は増加し、高齢化が進展していきます。

高齢化が進展するなか、国は、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年を見据えて、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

2025年が近づくなか、さらにその先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、総人口・現役世代人口が減少するなかで、高齢者人口がピークを迎えるとともに、医療・介護・生活支援に対するニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

こうした状況のもと、2025年及び2040年を見据えながら、高齢者施策全体の進展を図ることを目指し、国の示す基本指針に基づき、「第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」（以下、「第8期計画」という）を策定します。

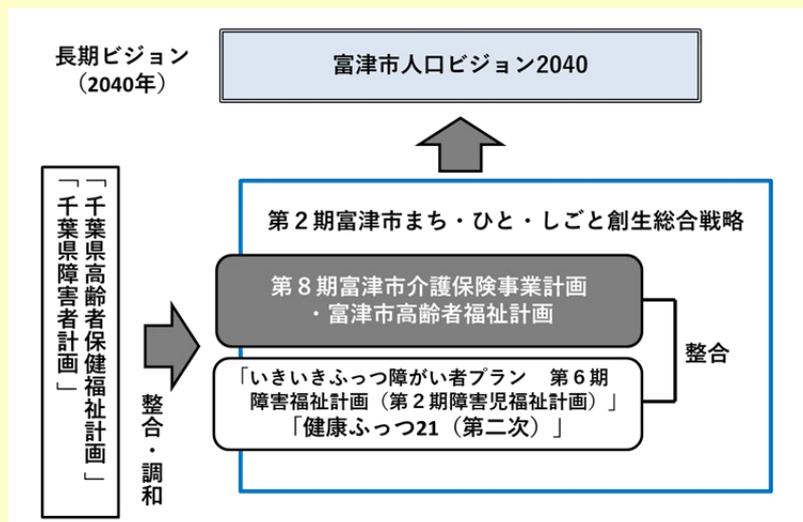
■計画の位置づけ

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく計画であり、介護サービス量の見込みや地域支援事業量の見込み等について定めるものです。

また、高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく計画であり、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般を定めるものです。

第8期計画は、2018年度から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、引き続き健康づくりの項目を第8期計画に含め、高齢者施策の総合的な計画として、「介護保険事業計画」及び「高齢者福祉計画」を一体的に策定しています。

また、2040年度までの目指すべき将来の方向を示す「富津市人口ビジョン2040」や「第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、「千葉県高齢者保健福祉計画」や「千葉県障害者計画」との整合・調和を図っています。



■計画期間

この計画は、2025年度及び2040年度を見据えた上で、2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とします。

基本理念

第7期計画では「高齢者が地域でいきいきと輝くまち」を基本理念として事業を進めてきました。

国の介護保険制度改革の方向性（地域共生社会の実現）と、主な重点テーマ（①2040年を見据えたサービス・人的基盤の整備、②介護予防・健康づくり施策の充実・推進、③認知症施策の推進など）、本市の介護保険を取り巻く状況を考え、第8期計画の基本理念に関しては第7期計画と同じとします。

高齢者が地域でいきいきと輝くまち

施策の体系

目標1	健康づくりを推進する <施策1> 介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none">● 一般介護予防事業の実施● 介護予防・生活支援サービス事業の実施● 公共施設や通いの場の活用● 社会参加を通じた介護予防の推進 <施策2> 健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">● 特定健診・各種検診・健康相談等の実施● 保健事業と介護予防の一体的推進
目標2	在宅生活が継続できる体制を整備する <施策3> 在宅医療・介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none">● 地域の医療・介護資源の把握● 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討● 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進● 再発予防の推進 など <施策4> 認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none">● 認知症初期集中支援チームの運営● 認知症ケアパスの作成・普及● 地域での見守り体制づくり● 認知症に対する理解を深めるための啓発 など <施策5> 多様なサービスの充実と介護者支援の強化 <ul style="list-style-type: none">● 高齢者の実態把握と相談支援体制の整備● 在宅サービスの支援● 介護・福祉人材の確保● 在宅生活を支える基盤整備
目標3	地域でのつながりを強化する <施策6> 地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">● 支え合い活動の推進● 高齢者見守り事業の推進● 権利擁護の推進● 社会参加の促進 <施策7> 災害・感染症対策の強化 <ul style="list-style-type: none">● 災害時の支援● 感染症対策の支援 など

目標1 健康づくりを推進する

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るためには、市民一人ひとりが日頃から生活習慣の重要性を認識し、自分の健康状態を十分に理解し、生きがいをもって生活の質の向上を図ることが重要です。

また、生活機能の低下した高齢者に対しては、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すのではなく、心身機能・活動・参加のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることによって、日常生活の活動性を高めることが、効果的な介護予防の取組となります。

施策	内容
介護予防の推進	高齢者が要介護状態等となることを予防すること、又は要介護状態等を軽減させ、若しくは悪化を防止することを目的に、一人ひとりの生きがいや自己実現を支援して、生活の質の向上を図ります。
健康づくりの推進	市民一人ひとりが日頃から生活習慣の重要性を認識し、自分の健康状態への理解を十分に深めてもらうことを目指します。

■ 主な取組 ～一般介護予防事業の実施～

誰もが通いやすい場を住民主体で整備・充実させることで、社会参加や生きがいづくり、並びにフレイル予防につながる効果的な介護予防への取組として、「富津市いきいき百歳体操」の市内全域への普及・啓発を進めます。また、更なるフレイル予防推進のため、新たに「フレイルサポーター」を養成し、自分の健康状態を確認するための「フレイルチェック講座」を実施します。さらに、リハビリテーション専門職等の協力を得て、支援を要する人の有する能力を最大限に引き出すための方法を検討し、高齢者の自立に向けた取組を行います。

【富津市いきいき百歳体操について】

健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送れるよう「富津市いきいき百歳体操」を2017年から開始しました。

「富津市いきいき百歳体操」とは、重りを調整できるバンドを手首や足首に巻き、手足をゆっくり動かす30分ほどの体操で、地域の高齢者が皆で一緒に参加できる体操です。

2019年度は市内26箇所ですべて500人の方が参加しました。



目標2 在宅生活が継続できる体制を整備する

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、医療、介護と福祉の関係機関が連携し、在宅生活を支えるための体制を構築していきます。また、たとえ認知症になったとしても、本人の意思が尊重され、自分らしく生活できる地域の実現を目指します。これらを実現するために介護保険サービスだけでなく、地域の様々な資源も有効活用しながら、支援体制の構築・強化を図ります。

施策	内容
在宅医療・介護連携の推進	要支援・要介護高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと最期まで暮らし続けられるよう、医療、介護と福祉の関係機関が連携し、多職種協働による在宅生活を支えるための体制づくりを構築していきます。
認知症施策の推進	たとえ認知症になったとしても、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、本人の意思が尊重された上で、出来る限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられることを目指します。
多様なサービスの充実と介護者支援の強化	住み慣れた地域や在宅での生活が継続できるよう、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な資源も有効活用しながら、支援体制の構築・強化を図ります。また、家族介護者を支える仕組みも強化していきます。

■主な取組 ～介護・福祉人材の確保～

次世代を担う学生等に介護・福祉への関心を高め、介護・福祉の仕事の魅力や大切さを伝えます。また、介護職員への初任者研修の支援や潜在的有資格者への再就労を支援する研修を行い、人材の確保と定着を推進します。

目標3 地域でのつながりを強化する

本市では、2040年にかけて、現役世代の減少が進む一方で、85歳以上人口は急増します。そのため、地域での支え合い体制の強化を図ります。

施策	内容
地域づくりの推進	たとえ介護が必要な状態になったとしても、支えられるだけでなく、何らかの役割と生きがいを持ちながら、日常生活を送ることができる環境の整備を図ります。
災害・感染症対策の強化	近隣住民による助け合いの仕組みを強化するなど、防災、感染症に強い地域づくりを進めていきます。 また、関係部署、介護事業所と連携しながら対策を講じ感染症を広げないようにします。

■主な取組 ～支え合い活動の推進～

生活を送る上での住民の困りごと（移動支援、話し相手・相談相手、重い物の運搬、電球の交換等）と、その解決にご協力いただける地域住民や地域の様々な事業者との交流や連携を、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力し、関連事業との連携を図り、推進します。

本市の地域包括ケアシステムの考え方

■本市の地域包括ケアシステムの構築

本市では、2040年にかけて、85歳以上人口の増加が見込まれます。85歳以上の高齢者は、医療や介護だけでなく、生活支援に対するニーズも高い状況にあります。こうした包括的なニーズに対応するためには、サービス提供体制も包括的にしていく必要があります。

地域の実情にあわせて、利用者が必要とする医療・介護・生活支援サービス提供者、並びにこれら関係者の連携を図るマネジメント担当者が協働して、利用者が望む生活の実現を図るために設けられた仕組みが「地域包括ケアシステム」です。

■日常生活圏域の設定

地域包括ケアシステムの構築のためには、地域に根付いた様々な社会資源をより結び付けていく必要があります。これまでの各日常生活圏域の関係性を考慮し、地域包括ケアシステムを浸透させていくために、日常生活圏域は引き続き富津、大佐和、天羽の3地域を設定します。

本市の日常生活圏域（令和2年4月1日 現在）

	富津市	富津地区	大佐和地区	天羽地区
総人口	43,799人	21,796人	11,694人	10,309人
高齢者人口	16,478人	6,760人	4,930人	4,788人
高齢化率	37.6%	31.0%	42.2%	46.4%



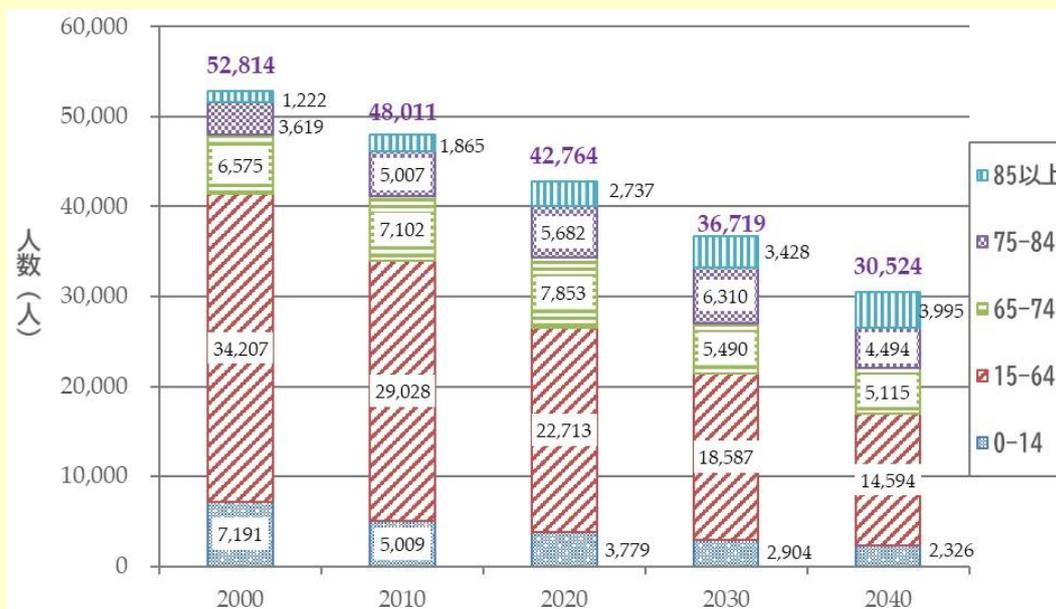
日常生活圏域 名称・住所	大字
① 富津地区 富津市富津地区 地域包括支援センター 富津市青木二丁目16番地14	富津、新井、川名、篠部、大堀、青木、西川、下飯野、上飯野、本郷、前久保、二間塚、大堀一丁目、大堀二丁目、大堀三丁目、大堀四丁目、青木一丁目、青木二丁目、青木三丁目、青木四丁目、新富
② 大佐和地区 富津市大佐和地区 地域包括支援センター 富津市小久保2888番地	小久保、岩瀬、千種新田、西大和田、絹、相野谷、一色、障子谷、上、近藤、八田沼、中、宝竜寺、花香谷、佐貫、亀沢、亀沢中央、亀田、鶴岡、八幡、笹毛
③ 天羽地区 富津市天羽地区 地域包括支援センター 富津市湊533番地4	湊、数馬、岩坂、更和、加藤、望井、台原、桜井、桜井総稱鬼泪山、海良、売津、花輪、不入斗、長崎、横山、相川、梨沢、竹岡、萩生、金谷、上後、関尻、小志駒、岩本、山脇、田原、押切、六野、大森、寺尾、恩田、東大和田、田倉、高溝、宇藤原、志駒、山中、大川崎、大田和、関、御代原、豊岡

高齢者人口等の推計

■高齢者人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本市の総人口は、2000年の52,814人が年々減少し、2020年には42,764人に、2040年には30,524人にまで減少すると見込まれています。

ここで、2020年と2040年の年齢階級別人口を比較すると、「0～14歳」は1,453人、「15～64歳」は8,119人、「65～74歳」は2,738人、「75～84歳」は1,188人減少する一方で、「85歳以上」は1,258人増加していきます。

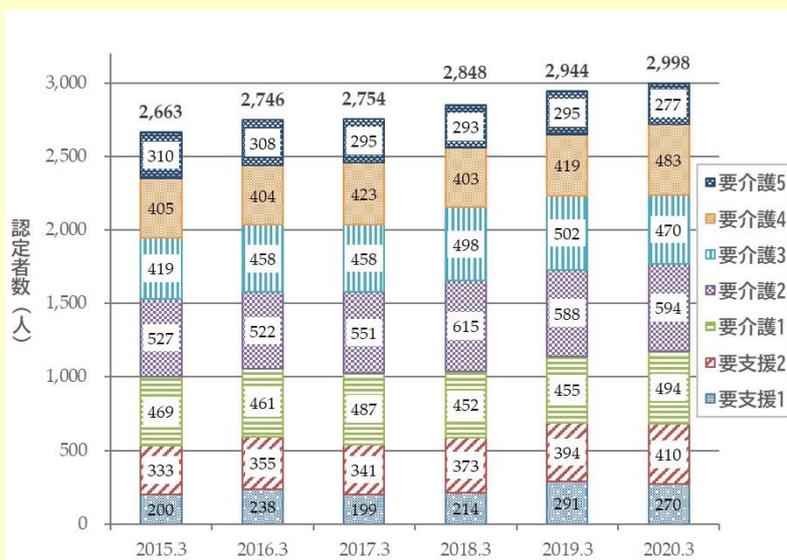


■要支援・要介護認定者

2015年度と2020年度の間で、要支援・要介護認定者は2,663人から2,998人(1.1倍)に増加しています。

2020年3月末時点の認定者数2,998人を要介護度別にみると、「要支援1・2」は680人(22.7%)、「要介護1・2」は1,088人(36.3%)、「要介護3～5」は1,230人(41.0%)となっています。

ここで、2015年度と2020年度の認定者数の増加数を要介護度別にみると、「要支援1・2」は147人、「要介護1・2」は92人、「要介護3～5」は96人となっています。



介護保険料の設定

■介護保険サービスの受給者数の見込み

【介護予防サービス】

単位：人／月

	サービス種類等	2021	2022	2023
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	2	2	2
	介護予防訪問看護	18	19	20
	介護予防訪問リハビリテーション	8	9	10
	介護予防居宅療養管理指導	16	17	18
	介護予防通所リハビリテーション	47	48	49
	介護予防短期入所生活介護	1	1	1
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	181	184	186
	特定介護予防福祉用具購入費	4	5	6
	介護予防住宅改修	5	6	7
	介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	1
	介護予防支援	218	221	224
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	1	1	1
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0

【介護サービス】

単位：人／月

	サービス種類等	2021	2022	2023
居宅サービス	訪問介護	391	398	405
	訪問入浴介護	62	63	65
	訪問看護	164	166	169
	訪問リハビリテーション	36	37	38
	居宅療養管理指導	213	215	220
	通所介護	588	600	612
	通所リハビリテーション	166	170	172
	短期入所生活介護	205	208	213
	短期入所療養介護(老健)	10	11	12
	福祉用具貸与	854	868	883
	特定福祉用具購入費	16	17	18
	住宅改修費	9	10	11
	特定施設入居者生活介護	41	42	43
	居宅介護支援	1,412	1,437	1,464
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	45	47
夜間対応型訪問介護		0	0	0
地域密着型通所介護		218	222	227
認知症対応型通所介護		1	1	1
小規模多機能型居宅介護		27	27	35
認知症対応型共同生活介護		57	59	61
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		58	56	29
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	介護老人福祉施設	331	337	376
	介護老人保健施設	157	160	163
	介護療養型医療施設	24	25	25
	介護医療院	0	0	0

■地域支援事業の見込み

(千円)

事業名		2021	2022	2023
介護予防・日常生活 支援総合事業	訪問型サービス	32,764	33,491	34,992
	通所型サービス	74,443	76,324	80,203
	介護予防ケアマネジメント	8,477	8,698	9,154
	介護予防把握事業	22,696	22,696	22,696
	介護予防普及啓発事業	5,875	5,876	5,876
	地域介護予防活動支援事業	1,077	1,228	1,380
	地域リハビリテーション活動支援事業	110	110	110
	上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0	0	0
包括的支援事業 及び任意事業	包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	76,165	76,165	76,165
	任意事業	11,913	11,867	11,821
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	2,347	2,624	2,624
	生活支援体制整備事業	3,502	8,380	11,236
	認知症初期集中支援推進事業	1,179	1,179	1,179
	認知症地域支援・ケア向上事業	1,918	1,918	1,918
	認知症サポーター活動促進・地域づくり 推進事業	0	71	141
	地域ケア会議推進事業	625	625	625

■標準給付費の見込み

(千円)

	2021	2022	2023
総給付費	4,592,744	4,681,506	4,811,607
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	195,905	184,928	187,774
特定入所者介護サービス費等給付額	223,808	227,459	230,964
特定入所者介護サービス費等の 見直しに伴う財政影響額	27,903	42,531	43,190
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	106,269	107,356	109,011
高額介護サービス費等給付額	107,541	109,295	110,979
高額介護サービス費等の見直しに伴う 財政影響額	1,272	1,939	1,969
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,761	8,903	9,054
算定対象審査支払手数料	3,246	3,298	3,354
標準給付費見込額	4,906,925	4,985,992	5,120,799

■介護保険料基準額の推計

以下の算定により、第8期計画における介護保険料基準額（月額）は、5,700円となりました。

A	標準給付費見込額	15,013,716 千円
B	地域支援事業費見込額	754,463 千円
C	所得段階別加入割合補正後被保険者数	48,778 人
D	第1号被保険者負担分（23%） $(A+B) \times 23\%$	3,626,681 千円
E	調整交付金相当額	773,100 千円
F	調整交付金見込額	796,775 千円
G	準備基金取崩額	333,500 千円
H	市町村特別給付費等	0 千円
I	保険料収納必要額 $D + (E - F) - G + H$	3,269,506 千円
J	予定保険料収納率	98.0 %
K	介護保険料見込額（年額） $I \div J \div C$	68,400 円
L	介護保険料見込額（月額） $K \div 12$ 箇月	5,700 円

■所得段階別介護保険料の見込額（年額）

所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第1段階	①生活保護を受給している者、又は市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している者 ②市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額 $\times 0.50$	34,200 円
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の者	基準額 $\times 0.75$	51,300 円
第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階及び第2段階の要件に該当しない者	基準額 $\times 0.75$	51,300 円
第4段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の市民税非課税の者	基準額 $\times 0.90$	61,560 円
第5段階	市民税課税世帯で、第4段階の要件に該当しない市民税非課税の者	基準額 $\times 1.00$	68,400 円
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の者	基準額 $\times 1.20$	82,080 円
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額 $\times 1.30$	88,920 円
第8段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額 $\times 1.50$	102,600 円
第9段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	基準額 $\times 1.70$	116,280 円
第10段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	基準額 $\times 1.80$	123,120 円
第11段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	基準額 $\times 1.90$	129,960 円
第12段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上の者	基準額 $\times 2.00$	136,800 円

介護保険施設等整備の方針

項目	2020年度 (現況)	2021年度	2022年度	2023年度
介護老人福祉施設	5施設 300床	5施設 300床	6施設 339床※1	6施設 339床※1
介護老人保健施設	2施設 200床	2施設 200床	2施設 200床	2施設 200床
介護療養型医療施設 (介護医療院)	0施設	0施設	0施設	0施設
養護老人ホーム	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床
ケアハウス (軽費老人ホーム)	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床	2施設 100床
有料老人ホーム	5施設 106床	5施設 102床	5施設 102床	5施設 102床
サービス付き高齢者向け 住宅	6施設 184床	6施設 184床	6施設 184床	6施設 184床
短期入所生活介護施設 (ショートステイ)	8施設	8施設	8施設	8施設
短期入所療養介護施設 (ショートステイ)	2施設	2施設	2施設	2施設
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	4事業所 大佐和 1 天羽 1 市外 2			
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	8ユニット 72床	8ユニット 72床	8ユニット 72床	8ユニット 72床
	内訳			
	富津 54床 大佐和 9床 天羽 9床			
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	2施設 58床	2施設 58床	1施設 29床※1	1施設 29床※1
小規模多機能型 居宅介護	新規			1事業所 富津又は天羽1
	年度計			2事業所 大佐和 1 富津又は天羽1
地域密着型通所介護	10事業所	10事業所	10事業所	10事業所
通所介護(デイサービス)	11事業所	11事業所	11事業所	11事業所
通所リハビリテーション (デイケア)	2事業所	2事業所	2事業所	2事業所
地域包括支援センター	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
特定施設入居者生活介護	0施設	1施設 50床※2	1施設 50床※2	1施設 50床※2

- ※1 地域密着型介護老人福祉施設から介護老人福祉施設への転換を計画しているものであり、1施設が増減するものではありません。
- ※2 養護老人ホームの1施設 50床が特定施設入居者生活介護の指定を併せて受けるものであり、新規で1施設増えるものではありません。



第8期富津市介護保険事業計画 富津市高齢者福祉計画 概要版

発 行 者 令和3年3月
発 行 者 千葉県 富津市
企画・編集 健康福祉部 介護福祉課
〒293-8506
千葉県富津市下飯野 2443 番地
TEL 0439-80-1262
FAX 0439-80-1323